

令和元年7月公告分一般競争入札案件の共通事項の訂正について

令和元年7月1日公告の案件について、下記のとおり一般競争入札に係る入札参加資格の事後審査書類提出の期限を訂正します。

記

1 訂正の理由

一般競争入札に係る入札参加資格の事後審査書類の提出期限に落札候補者の夏季休業が重なる可能性があるため

2 訂正内容

共通事項（堺市長発注分）「18 入札参加資格の事後審査」の訂正

| | |
|-----|---|
| 訂正前 | (3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して2日後（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）の午後5時までに次のアからシまでの事後審査書類を契約課に提出すること。 |
| 訂正後 | (3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して2日後（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）の午後5時までに次のアからシまでの事後審査書類を契約課に提出すること。ただし、当該期間の一部又は全部が令和元年8月13日（火曜日）から令和元年8月16日（金曜日）までの期間に含まれる場合は、提出期限を令和元年8月21日（水曜日）の午後5時とする。 |